

市報 おぎ



Vol.37



Photo「第2回津の里子どもまつり」

2008
3
March

下水道事業についてのお知らせ	2～3
こんにちは！市役所です	4～13
まちの話題	14、15
健康コーナー	16
暮らしの生活情報	17
情報いろいろ	18、19

下水道事業についてのお知らせ

下水道事業区域

小城市では快適な生活環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業を推進しており、現在次ページの地図の区域を下水道事業区域として、下水道の整備を行っております。



下水道事業区域内に

家屋を所有されている方へ
●下水道受益者負担金 (分担金)

小城市では下水道事業実施区域内に家屋を所有されている方に下水道事業費の一部負担として下水道受益者負担金(分担金)の納付をお願いしております。

家屋を所有されている方は下水道受益者となり下水道受

益者申告書の提出が必要です。

まだ提出をされていない方は下水道受益者申告書の提出をお願いします。

◆受益者負担金(分担金)の額

：一戸当り18万円

◆納付方法

・分割納付：4年分割

(年3期)

・一括納付：当初または分割納付途中において一括納付する。

◆一括納付報奨金

一括納付の場合は最大20%の報奨金が交付されます。

分割納付途中で一括納付に変更された場合も報奨金が交付される場合があります。

※受益者負担金(分担金)の納付時期等の詳細については、お問い合わせください。

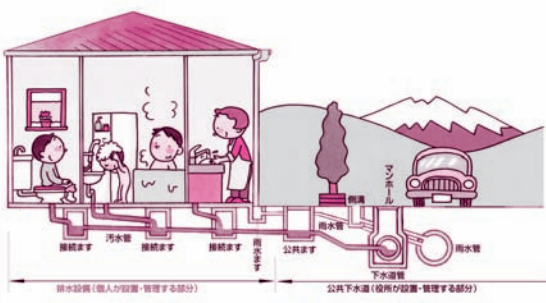
下水道供用開始済区域に

お住まいの方へ

供用開始済(下水道が使用できる)区域にお住まいの多くの方は既に下水道を利用されています。下水道は皆様に利用していただかなければ効果が現れません。

まだ下水道を利用されていない方は早めに下水道を利用するための宅内排水設備工事をお願いします。

下水道はトイレの水洗化により快適な生活環境をもたらし、大切な水環境を守るためにも必要な事業です。現在合併処理浄化槽を利用されている方も下水道を利用いただきますようお願いいたします。



下水道を使用するためには

●宅内排水設備の設置が必要となります。次の事項を確認のうえ、早めに設置をお願いいたします。

◆宅内排水設備工事業者

排水設備工事は、市が指定している小城市排水設備指定

工事店に依頼してください。

◆排水設備工事に係る補助金・融資制度

排水設備工事を行うにあたり、一時的に資金が必要になります。工事費の負担を少しでも軽くするための制度です。

〈下水道等宅内改造積立金補助金交付制度〉

排水設備工事のために、市が指定している金融機関で3年以上継続して積立をされている方へ、積立金額または排水設備工事費の2%の金額を交付いたします。

〈小城市水洗便所等改造資金利子補給制度〉

排水設備工事のために、市が指定している金融機関で借入をされた方に、借入金の返済後、借入金の利息分を交付いたします。

※両制度には、それぞれ条件がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

下水道を

利用されている方へ

下水道を利用されている方には阻集器(クリーンマス)の清掃をお願いしています。週に一回程度の清掃、また

は点検をお願いします。清掃後のゴミは燃えるゴミとして集取日に出してください。

◆下水道使用料金

下水道を利用されている方は一か月毎の水道使用水量に応じて下水道使用料金を納付していただきます。

◆使用料金算定基準

※一か月につき

使用水量	基本料金	超過料金 (1㎡につき)
0㎡~7㎡	800円	—
8㎡~50㎡		150円
51㎡~100㎡		160円
101㎡以上		180円

(消費税が別途かかります。)

◆納付方法

納付書による納付および口座振替による納付

※口座振替の手続きは小城市内金融機関窓口で行ってください。

◆納期限：毎月末

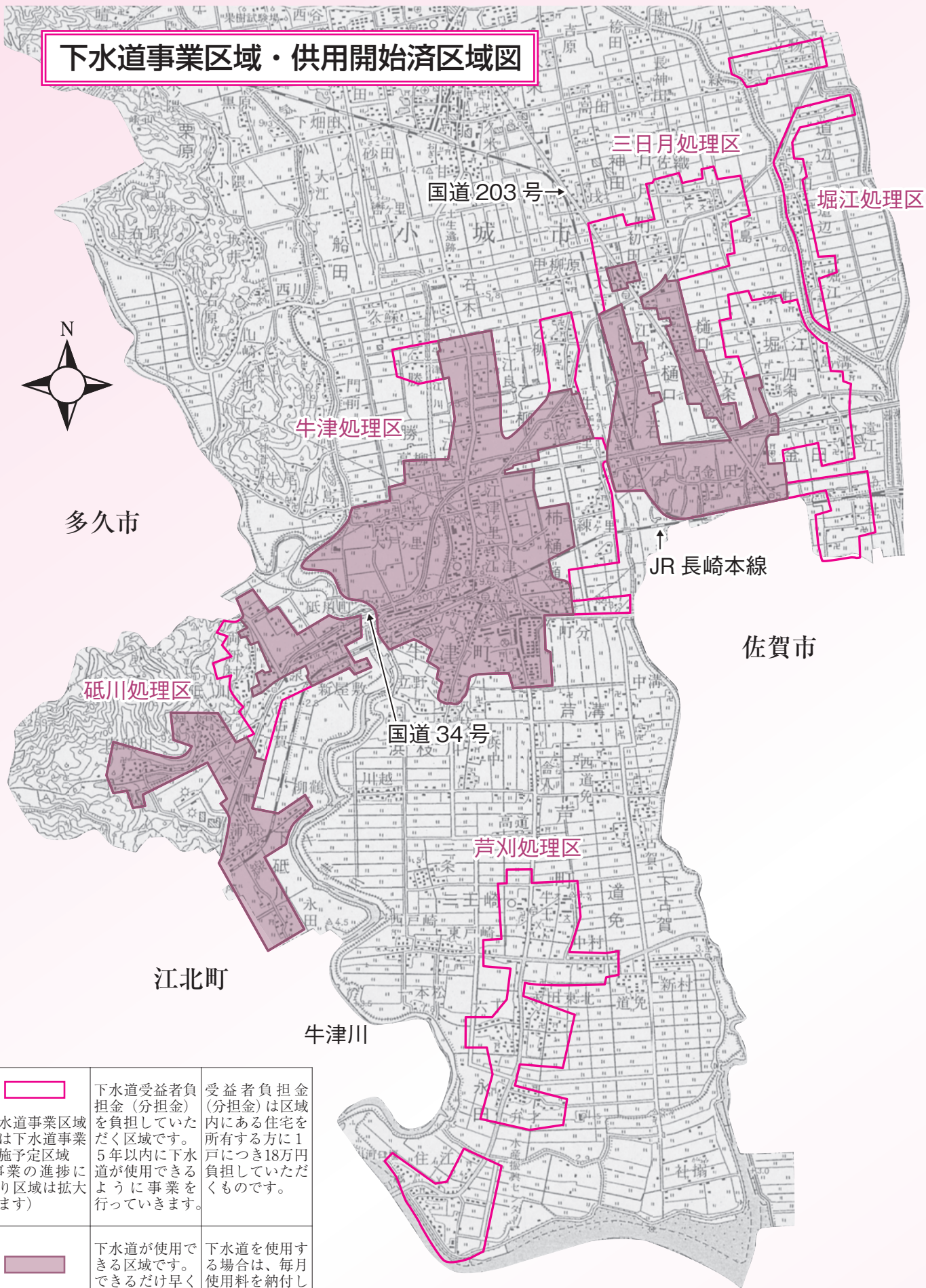
【問合せ】



下水道課 管理係

(芦刈庁舎)

☎63-8827

下水道事業区域・供用開始済区域図



 下水道事業区域 又は下水道事業 実施予定区域 (事業の進捗に より区域は拡大 します)	下水道受益者負 担金(分担金) を負担していた 区域です。 5年以内に下水 道が使用できる ように事業を行 っていきます。	受益者負担金 (分担金)は区域 内にある住宅を 所有する方に1 戸につき18万円 負担していただ くものです。
 下水道供用開始 済区域 (平成20年3月末 供用開始を含む)	下水道が使用で きる区域です。 できるだけ早く 下水道に接続し てください。 下水道積立・利 子補給等がある 場合はご相談 ください。	下水道を使用す る場合は、毎月 使用料を納付し てください。 下水道積立・利 子補給等がある 場合はご相談 ください。

清水処理区(小城町清水)と織島処理区(三日月町織島)も下水道供用開始済区域ですが、今回の地図には掲載しておりません。

小城市総合計画（戦略プロジェクト4）

No.12

小城市総合計画の連載シリーズの最後となりましたが、今月号では、戦略プロジェクト4「宝びかびか輝きプロジェクト」の内容及び19年度の主な取り組みについてお知らせします。

【問合せ】企画課 企画振興係（牛津庁舎） 担当 野口・村岡 ☎63-8803

—戦略プロジェクトとは—

限られた経営資源（人材・財源・時間等）の選択と集中により、市民の皆様のニーズにより的確に応える戦略的かつ重点的な市政運営を推進するため、各施策を横断的に捉えた4つのプロジェクトを「戦略プロジェクト」として設定しているものです。

①子どものびのび
健やかプロジェクト

②水きらきら
快適プロジェクト

③みんないきいき
健康プロジェクト

④宝びかびか
輝きプロジェクト

戦略プロジェクト4「宝びかびか輝きプロジェクト」

1 プロジェクトの内容

「宝びかびか輝きプロジェクト」は、小城市特有の自然や歴史、文化などを本市の宝として磨きあげ活用することにより、市民が自信と誇りを持ち、文化的で質の高いまちづくりを積極的に目指します。

また、ゆっくり・ゆったりとしたスローライフなまちづくりを進めるなど、優れた景観の選定・保存、地域資源を生かした地域再生事業にも取り組みます。

2 19年度の主な取り組み

○スローライフ推進事業（牛津庁舎：企画課 ☎63-8803）

小城市のよさを見つめなおし、個性と魅力あふれるまちづくりを推進するための事業です。今年度は勉強会の実施とスローライフプランを策定しています。

※「スローライフ」という考え方はヨーロッパが発祥です。日本でも高度経済成長期の考え方を経て、スローライフの思想が出てきました。スピード社会の中でも（スピードが必要であることも認めながら＝緩急自在）ゆったりとした暮らしや文化を大事にしようというような考えのもとに生まれた大きなくりの言葉です。

具体的には、「ゆっくり、ゆったり、心ゆたかに」。マイナスイメージをプラスに考える、結果だけでなく過程を楽しむ、地域の自然・歴史・伝統・文化を大切に暮らす、などといったものです。

○小城市都市計画マスタープラン策定事業（芦刈庁舎：まちづくり推進課 ☎63-8826）

都市計画マスタープランは、市民の皆様の意見を伺いながら、小城市のまちづくりの現状と課題を明確にし、今後のまちづくりを進めるための基本方針を定めるものです。

この基本方針に基づいて、土地利用、都市施設、市街地開発などの、整備を進めていくことになります。

○まちづくり交付金事業（芦刈庁舎：まちづくり推進課 ☎63-8826）

人口減少や高齢化が急速に進行する芦刈地区において、①定住人口の増加、②交流人口の増加、③地元購買率の向上、を目標として芦刈庁舎周辺を整備計画区域に設定し、地域・交流センター（交流施設、直売所、加工所等）などの整備や地域住民と行政の協働によるソフト事業も実施し、総合的なまちづくり事業を進めていきます。

国のまちづくり交付金を活用しての事業で、今年度から平成23年度の5年間で実施していきます。

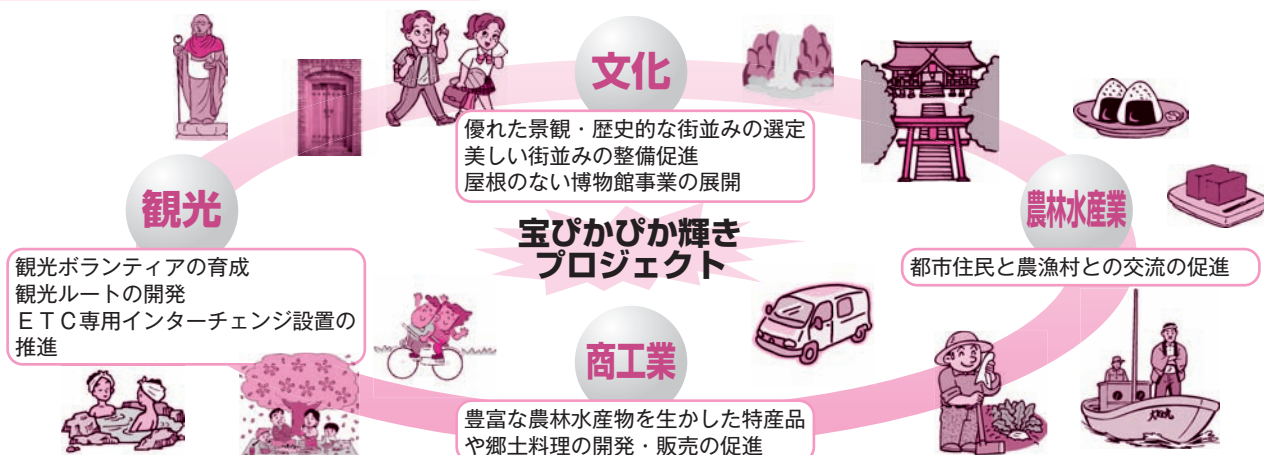
○小城市まちづくり活動支援事業（芦刈庁舎：まちづくり推進課 ☎63-8826）

小城市本町の建築協定による和で統一する美しい街並みづくりや歴史文化資源を見直す取り組みに対して、支援を行っています。

○22世紀に残す佐賀県遺産支援事業（桜城館：文化課 ☎73-8809）

市内に存在する「22世紀に残す佐賀県遺産」の修理補助です。今年度は小城町の小柳酒造の煙突補修工事への支援を行いました。

参考 プロジェクトのイメージ図



ゆつくり、ゆつたり、心ゆたかに

スローライフ広場

No.12

小城市は、市民の皆さまとの協働により「スローライフなまちづくり」を進めています。「スローライフなまちづくり」は、小城市の素晴らしい自然や歴史、伝統、文化を大切に、その良さを身近に感じ、それらを暮らしに生かすことにより小城市で暮らす価値に気づいていただくとともに、「緩急自在」にそれぞれにあった暮らし方をすることで、総合計画の基本目標である「質の高い美しいまち」を目指すものです。

小城市のスローライフのテーマ確認！

「スローライフ」という取り組みは、各自治体でも行われています。

例えば…

- ・岐阜県多治見市「みちくさ」…楽しみながらのウォーキングを実施し、みちくさマップづくりやみちくさ作文コンテストを実施。
- ・岩手県遠野市「これからの遠野物語」…「遠野物語」のこころを伝え、身近なところでのおもてなしなど。
- ・山口県柳井市「まちづくりからまちづかいへ」…柳井市が持つ有形無形の財産を活用する。
- ・兵庫県宝塚市「花とあこがれ」「花の市民交流」…花があふれているまち、人も花という取り組み。
- ・東京都三鷹市「スローライフなIT都市」…ITを暮らしの豊かさやゆとりにつなげる取り組み。
- ・静岡県掛川市「スローライフシティ」を名乗る最初の自治体…積み重ねてきた生涯学習が活かされるまちづくり。

そこで、スローライフ小城市の会でも、小城市の特色が表されるスローライフのテーマを考えました。

小城市のスローライフのテーマを考える時に基本としたこと

- ・市民の願い、市の政策をひとことでまとめて表し伝えたい。
- ・これまでの議論が活かされるものにしたい。
- ・できるだけ簡潔にし、印象が強く口ずさみやすいもの。
- ・4つの地区を1つにつなぐもの。
- ・全国に向かって発信、アピールができるもの。

私たちが議論を重ねてきました…50音順

鮎川 好彦	野田 朋子
石橋 正明	福山テル子 (副会長)
伊東 里	古川久美子
岡本 力男	眞子 雅允
加藤 淳己	村岡 安廣 (会長)
久保 憲雄	森口 好実
末次正二郎	《以上スローライフ小城市の会》
高橋 亮子	県庁より・市町村課・観光課
田中 康教	市役所より・企画課・農林水産課 ・商工観光課・文化課

やま うみ
天山から有明海へ 水つむぎ

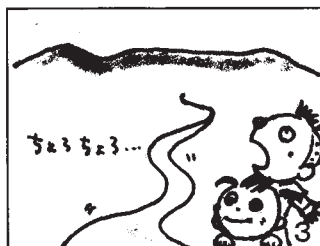
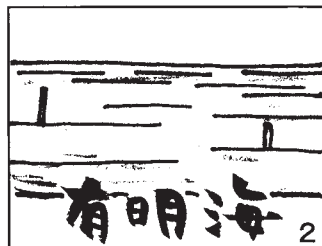
*この言葉が生まれるまで、会では2時間びっしりと議論をしました。表に出したい言葉がいろいろとあり、議論し尽くし、さて、次回へ持ち越しかと思われた時に、ふとこのフレーズが生まれ出てきました。

まず、全国へ発信する時に「有明海」という言葉ははずせないと考えました。「天山から」を加えることにより小城市全体を表現します。そしてもう一つのキーワードが「水」です。小城市は天山山系から流れてくる「水」でつながっています。

「水」には攻撃的な面もありますが、環境をつくり、私たちの命を守っています。

名水百選に選ばれている水、江里山地区の甘露水などの水が流れ、お米も麦も、全ての農作物、鯉料理、お酒、羊羹、サイダー、素麺も育て上げ、やがてその「水」は宝の海有明海へとたどりつき、日本一を誇る海苔など有明海の恵みを私たちに与えてくれます。そしてその水のそばで私たちの暮らしが営まれているのです。

天山から有明海までの多様な資源とそれを紡ぐ「水」を大切にする小城市のスローライフを、市民（個人、団体、事業所、行政）が一緒に考え、ともに行動していきましょう。



*ご好意でこの漫画を描いていただいている櫻木淳子さんの個展が開かれます。

日時 3月15日(土)～30日(日) 8:00～20:00 (日祝10:00～18:00) …3月20日(木)は休み
場所 トネリコカフェ《佐賀市白山アーケード内》

【問合せ】 企画課 市民協働推進係 (牛津庁舎) 担当 坂田・森永 (健)

☎63-8803 FAX63-8808 Eメール kikaku@city.ogi.lg.jp

子ども支援センター長の アドバイスコナー

第10回 く親の役割く

3月3日の「雛祭り」で、女の子の健やかな成長を祈る、春の季節になりました。子どもたちは卒業式・終業式を迎え、それぞれが進級・進学・就職と新しい一年へ巣立っていきます。

今回は『親の役割』について考えてみます。

第2回目の『家族力は大切』というテーマの中で、『家族の機能』の一つとして『家族（親）は子どもを社会から守り保護するだけでなく、子どもを社会人として一人前の人間に育成することが大切な役割』と述べましたが、これが親としての重要な役割な



子ども支援センター長
別頭 道明

のです。

ここで、基本的な『親の態度』を3点挙げてみます。

- ① その子どもの発達段階に応じた行動を認め、褒めたり励ますこと。
- ② 不適切な良くない行動をした時には、制止や注意や叱責をすること。
- ③ しつけの基準を両親で決めて、一貫性を保つこと。

②と③は分かりやすいですが、①が難しいです。

『発達段階に応じた行動』を見極めるのが大変なので、家庭生活だけでは、発達の水準をはっきりと認識することはできません。

幼稚園・保育園・学校の先生と連絡を良くとって判断していく必要があります。

子どもの発達過程で『心理的』に節目となる4・5歳の頃の第一反抗期と、11歳から14歳の頃の第二反抗期があります。

幼児の頃の反抗は、『自分

です。お兄ちゃんに・お姉ちゃんになる』という意識で自分を主張します。

成功・失敗を繰り返させて、一歩・二歩と前進させましょう。褒めてやったり、叱責したりして、自尊心が高くなったり、欲求不満耐性（がまんする力）が強くなってきます。

この時期の親子の触れ合いで、子どもは親の愛を感じたり親は子どもの行動傾向を見ることが出来ます。

小学5年生から中学生の子どもは反抗は、一年以上かけて『今の自分から脱皮しよう。親を超えよう』ときます。そして、その直接の相手が父であり母なのです。

この時期に、親は子どもの相手をするのが大事です。子どもは親をよく観察して、評価をします。

親の言うことを聞かないで反発し、親の出方を見ます。そして親は、自分自身の親への反抗を思い出して、自分への対応をします。

これを何回も繰り返すこと

で発達状態を知り、子どもがどんな大人になろうとしているのかが分かり、子どもの思いを認めたり励ましたりして、親子は落ち着いていきます。

このような激動の時期や安定した時期を経過して、子どもは社会人としての基礎を作っていきます。

『放っておいても子は育つ』なんてことをよく言いますが、これは『親の役割』をその親は放棄したことになります。

親が子どもをかまわずに、好き勝手放題にさせ、放任すると、子どもはすぐに『低次元の欲求充足』を求め、社会的な逸脱行動を繰り返していきます。

そして、親の言うことは聞かないし、先生や社会機関の指導にも反発し、社会人としての要素が欠けた人になっていきます。

その子どもは、数年後に「何で、あの頃、私を放っておいたとねー」というような声を出し、親は責任を社会的に負わなければなりません。

子どもは、それぞれに一日と発達していきます。親も、子どもと共に発達していきます。

小城市適応指導教室「ほたる」 をご存知ですか？

学校に登校できない子どもたちの居場所としてご利用できます。

詳しい内容についてはお電話ください。
市教育委員会 子ども支援センター
0952-72-1021



男女共同参画コーナー

平成19年度つばさ自主企画支援プログラム事業

“ドイツ・チェコの男女共同参画社会を觀てみよう”に参加されて

男女共同参画に関する諸問題について海外研修で自覚と意識を高め、地域の女性リーダーの育成と佐賀県の男女共同参画社会づくりに寄与するため、財団法人佐賀県女性と生涯学習財団(アバンセ)の助成事業「つばさ自主企画支援プログラム事業」が行われています。今年度は、4団体の海外編4企画、国内編1企画が実施されました。その企画の一つ佐賀県翼の会・佐賀市郡支部が企画した～ドイツ・チェコの男女共同参画を觀てみよう(11月18日(日)～11月25日(日))～に小城市の方も参加されました。

アバンセでは、20年度も様々な事業が実施されますのでみなさんもどしどし参加してみませんか!!

田中真弓さん(小城市)

ドイツ・ヴィースバーデン市 クワハウス

ドイツの人口の動向も年々少子高齢化社会になり、日本と同様なところがありました。少子化対策として働く女性のための、託児所増設が決定されましたが、反面預けるための費用はどうなるのか、サポートしてくれるのか、今も問題になっているということでした。

基本的には家庭で行うべきものという根強い社会規範があり難しい中でも、育児に対する経済的支援は手厚いものとなっています。日本ももっと育児手当、託児所などを充実させ、安心して子どもを育てられる環境を整えていければと思います。



ドイツ・ミュンヘン市 森の幼稚園

園舎はなく森の中で1日過ごすという、日本では見られない幼稚園のあり方でした。自然の中にすべての教育があるという考え方で、季節の移り変わりを肌で感じながら子ども達はいろんなことを学んでいくということでした。「森の中で子どもを遊ばせるということは、誘拐とか心配ないのか?」という私たちの質問に対してそういうことはまったくないということでした。今の日本では治安上とても考えられないことですが、森の幼稚園のように自然からの教育というものを大切にしていかなければと思いました。

チェコ・プラハ市 老人ホーム

市の管理で、スタッフ90人で経営されています。定員200人ですので、2人に1人のスタッフが関わるといことになりますが、基本サービス以外の提供をしようとするとこれくらいの人数がいるそうです。

基本的に日本の老人ホームとあまり変わらず、高齢化社会になり入居希望者に対して施設が不足しているということも同じようでした。

ドイツ、チェコの旅では、日本と同じようなところもたくさんあると感じました。働く女性のためのサポートも参考になることができました。

今回参加して、勉強させてもらったことを少しでも役にたてられるようにできればと思います。

つばさ自主企画支援 プログラム報告会

今年度、支援を受けたグループが活動状況を報告されます。

日時：平成20年3月15日(土)
13:00～17:00

会場：アバンセ第3研修室

参加料：無料

申込：不要

【問合せ】 企画課 市民協働推進係(牛津庁舎) 担当 森永(喜)・坂田 ☎63-8803 FAX63-8808

地域活動に参加しませんか？

芦刈地区都市再生整備計画では、地域や世代を超えた『交流』を促進するため、市民が自主的、自発的に行うまちづくり活動を支援しています。

今回、この事業を活用してまちづくり活動が行われますので、これを機会に花づくりや踊りから地域活動を始めませんか？



地域活動を始めたい!!

花が好きな方
緑化に興味のある方

花いっぱい運動

芦刈庁舎周辺の清掃後に、花壇へ花苗を植えます。

花が大好きで自宅の庭でガーデニングを楽しんでいる方、花と緑を使った地域活動に興味のある方など、大歓迎!!

☆日 時 平成20年3月20日(祝)
9時集合(1時間程度)

☆集合場所 市役所芦刈庁舎 正面玄関

問合せ先 芦刈町婦人会 古川

☎0952-66-1410



踊りが好きな方
体を動かすことが好きな方

よさこい教室 (第2回)

簡単な準備運動の後に、よさこいの振りの練習をします。

踊りが好きな方、踊りを始めたい方など大歓迎!!

☆日 時 平成20年3月23日(日)
10時~12時(9:30受付開始)

☆場 所 芦刈農村環境改善センター
多目的ホール(芦刈庁舎南)

☆参加費 1人100円(小学生未満は無料)

問合せ先 芦刈YASSAI隊 古賀

☎080-1706-5537

※同時に農村カフェ実施予定



芦刈地区都市再生整備計画の紹介

「人が集い心豊かに暮らす循環型スローフード・スローライフタウン」を目指し、まちづくり交付金を活用して平成19年度から23年度の5年間で様々な事業を予定しています。

市役所芦刈庁舎を中心とした整備地区(43.7ha)に、街の顔となる地域交流センター(物産直売所、加工所、交流施設等)やコミュニティ公園、さらにそれら施設間の結節性を高める人にやさしい道路、遊歩道等の整備をします。また、景観ガイドライン・街づくりルールブックの作成や市民のまちづくり活動に対する支援なども進めていきます。

【問合せ】まちづくり推進課 谷山・田中

☎63-8826



有料広告募集中!

『市報おぎ』を使ってあなたのお店をPRしてみませんか? 申込方法など詳細はお問合せください。

■掲載料 縦4.5cm×横8.5cm 10,000円
縦4.5cm×横17.5cm 20,000円

【問合せ】秘書広報課(牛津庁舎)

担当 納富 ☎63-8801

Email: hishokouhou@city.ogi.lg.jp

HP: http://www.city.ogi.lg.jp

●サービスエリア 小城市(東新町、高原、北小路、西小路、上町、中町、本町、下町、鯖岡、松尾、畑田、晴気、朝日町、岩蔵、大手町、正徳町、岡町、布施ケ里)

地デジ+BS+映画・ドラマ
ドキュメンタリー他
デジタル兼換え好評中

ネットは、定額制
充実のサポート体制の
ケーブルインターネット

見放題 **使い放題**

※詳しくは、お電話・ホームページにてお問い合わせください。 藤津ケーブル 検索

12チャンネル **はがくれテレビ**
藤津ケーブルビジョン株式会社
嬉野市塩田大字馬場下甲1817



☎0952-72-8087
☎0954-66-2657

http://www.hagakure.ne.jp

有料広告

4月から資源物収集に 飲料缶（アルミ缶・スチール缶）が追加!!

これまで、燃えないごみとして金物類のコンテナに入れてもらっていた飲料缶を資源物収集の第3水曜日（発泡スチロールの収集日）に追加収集いたします。なお、資源物の収集日の間違いが見受けられますので収集日はきちんと守りましょう。

収集日	資源物の種類	出し方	注意
毎月第3水曜日の午前9時までにお出しください。	発泡スチロール	従来どおり	
	アルミ缶・スチール缶(飲料用) このマークの付いたもの   ※ジュース缶、ビール缶など	空き缶は水洗いしてください。(タバコ、紙くず等が中にあれば取り除く。) 適当な大きさの透明又は半透明の袋に入れ各行政区に指定された資源物集積所へ出してください。 ※発泡スチロールと飲料缶は別々の袋にお出しください。	スチール製でも飲料以外のものや飲料ビンは、もえないごみへ。

※他の品目についても平成20年度版ごみカレンダーで出し方等を確認しましょう。

粗大ごみの処理に困ったときは！

燃えるもの指定袋に入らない大きさのもえるごみ、もえないごみ収集コンテナに入らない金物類、ビン・ガラス類を各家庭まで取りに伺います。

申し込み方法 生活環境課又は各庁舎総合窓口で申し込みを受け付けます。

受付時間 平日の8:30～17:00

収集料金 粗大ごみ1個につき500円（申し込みのときに支払う）

収集日 生活環境課より収集日の連絡・収集場所の確認を電話で行います。
収集場所は屋外敷地（玄関前、車庫前など）になります。

※小城市では収集出来ない品目もありますので、詳しくは担当までお尋ねください。

【問合せ】生活環境課（小城庁舎）廃棄物対策係 担当 大島・田中 ☎73-8803

司法書士は、あなたの身近な法務アドバイザーです。

司法書士は、多重債務の整理、簡易裁判所の訴訟代理、不動産・会社の登記、成年後見制度・任意後見制度、裁判所へ提出する書類の作成、民事トラブルの法律相談など、あなたの身近な相談相手としてお役にたちます。お気軽にご相談ください。

ご予約いただければ（土）（日）もご相談をお受けします。

有料広告

江原司法書士事務所

佐賀県小城市小城町278番地3
☎0952-72-5518

芦刈町で4月からケーブルテレビサービスが始まります

～高速インターネットやコミュニティチャンネルも利用できます～

本市も出資する第3セクターの佐賀シティビジョン株式会社（本社／佐賀市）Ⅱぶんぶんテレビが、今年4月から芦刈町でケーブルテレビサービスを開始します。これにより、芦刈町では、同社が提供する地上デジタル放送ほか専門チャンネルなどの多チャンネルや地元情報を伝えるコミュニティチャンネル、高速インターネットなどのサービスが利用できるようになります。本市は、この事業に対し、国の補助制度などを活用し助成を行います。

●ブロードバンド利用、市内の現状は
平成17年3月に小城市内4町が合併し誕生した本市は、旧町ごとに高速インターネット（Ⅱブロードバンド）の利用環境やケーブルテレビのサービス利用エリアが異なっています。（表）

ケーブルテレビ（CATV）及び高速インターネット（ブロードバンド）環境

	小城市	三日月町	牛津町	芦刈町
CATV	○ （一部未整備）	○	○	×
ブロードバンド	○ （一部未整備）	○	○	○ （一部未整備）

※ブロードバンドは、ADSL及びケーブルテレビインターネットによる。

ブロードバンドとケーブルテレビが、全域で利用可能な三日月町と牛津町に比べ、小城市と芦刈町は利用できないサービスや地域があります。

●情報格差解消への第一歩
最近では、パソコンなどの世帯普及率も高く、ブロードバンドが日常生活や企業活動に欠かせないことから、国や県では、100%の世帯がブロードバンドを利用することができ環境作りを目指しています。

なかでも、芦刈町は、ケーブルテレビが全く利用できない地区が、世帯の3割程度となっています。

本市においても、情報面での市民生活の向上のためにブロードバンド網の整備を重点実施事業に位置づけています。こうしたことから、小城市と芦刈町についても、情報環境の整備が必要となります。今回、芦刈町から整備を進めることとし、同社の事業への支援によりブロードバンド網の整備を行うこととしました。

●4月から芦刈町全域で利用可能
同社は、2月から芦刈町内でケーブルテレビ網の敷設工事を実施し、4月からサービスが利用できる予定です。

利用できるサービスは、下り最大24Mbpsのインターネットサービスのほか、地上デジタル放送や映画やスポーツ、音楽など専門チャンネルなどの多チャンネル、地域の情報を伝えるコミュニティチャンネル、インターネットを利用した電話のIP電話など様々です。（詳細は、佐賀シティビジョン（株）のホームページ www.bunbun.co.jp）、又はフリーダイヤル0120-155-3734へお問い合わせください。）

軽自動車、バイクの異動手続きは3月末までに

軽自動車、バイクなどの軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。3月末までに廃車や名義変更などの手続きを行わないと、前の所有者に課税されますので注意してください。

こんな場合には必ず手続きを車を買取、廃車したとき
所有者が変わったとき
住所が変わったとき
車体を変更したとき
標識の紛失、破損、字体が消えたとき
盗難にあつたとき（警察署に盗難届を出した後、廃車手続きをしてください）

車検用納税証明書

車検を受けるときには納税証明書が必要です。納税通知書に添付されている納税証明書（車検用）をご利用ください。（領収印がないものは無効です。）

【問合せ】情報政策課

（牛津庁舎）担当 深町
☎ 63-8807

【問合せ】税務課 課税係

（小城市庁舎）担当 永江
☎ 73-8801

いよいよ 今年4月 小城市**芦刈町**サービス開始

ぶんぶんテレビ開局

ケーブルテレビ
インターネット
IP電話

只今、予約
申込受付中!!

ぶんぶんテレビ ☎0120-55-3734
〒840-0815 佐賀市天神3-2-24
携帯電話・PHSからもご利用できます。（市外局番「0952」以外からのご利用はできません）
●受付時間 月曜日～金曜日/9:30～18:30 土曜日（第2・4）/9:30～15:30 左記時間以外は随時受付センターに転送されます。

有料広告

**4月に狂犬病予防
集合注射を行います**

本年も4月に狂犬病予防集合注射を実施します。場所や実施日など、詳しい内容については、次号「3月20日号の市報おぎ」で確認をお願いいたします。また、登録がお済みの方については、「案内はがき」でお知らせいたします。



※生後91日以上の子犬については、毎年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が法律により義務付けられております。犬を飼っていない方は、至急お願いたします。

【問合せ】

生活環境課 生活環境係

(小城庁舎)

担当 秋野・川浪

☎73-88003

戦没者のご遺族の皆様へ

平成17年4月から受付中の第8回特別弔慰金の請求受付は、3月31日で終了します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける方がいない場合に、第8回特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債がご遺族お一人に支給されます。

まだ、請求されていないご遺族の方等、詳細については社会福祉課までお問い合わせください。

請求期限を過ぎますと、時効により請求できなくなりますので、再度ご確認ください。請求期限 平成20年3月31日まで

【問合せ】

社会福祉課 地域福祉係

(三日月庁舎)

担当 古賀

☎73-8825

**「小城市スポーツ振興
審議会委員」の募集に
ついて**

小城市教育委員会では、平成20年度より2年間、小城市スポーツ振興に関して、ご審議くださる方を左記により募集します。

1 募集期間 平成20年3月10日(月)から3月25日(火) (当日必着)

2 募集人員 3名程度

3 応募資格 小城市内に在住する20歳以上の成人で、スポーツに関する学識のある者とし、本人による応募のみとする。

4 任期 2年間

5 活動内容 次に掲げる事項の調査審議及び建議
スポーツ技術並びにスポーツ指導者の資質向上に関すること。

スポーツ団体の育成並びにスポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
その他のスポーツに関する審議及び建議。

審議会は、年2回程度の会議を開催する予定です。

6 応募方法

任意の市販の履歴書等を利用して「氏名」「生年月日」「住所」「連絡先」「活動経歴」等の必要事項を記入し、小城市教育委員会生涯学習課(小城庁舎)へ持参、あるいは郵送にて募集期間内(必着)にお申込みください。詳しくは、生涯学習課(☎73-8808)へお問い合わせください。

7 応募先

〒845-8501

小城市小城町253番地21
小城市教育委員会生涯学習課
社会体育係

【問合せ】

生涯学習課 社会体育係

(小城庁舎)

担当 池田

☎73-88008

ぶんぶんテレビなら、テレビやインターネットのこんな困った悩みも解決!!

テレビの映りが悪くてイライラ!
特に、福岡の放送は映りが悪い。テレビQも映らない。

地上デジタル放送が映らない!
せっかくテレビを買ったのに、地デジが受信できないなんて・・・

高速インターネットを繋ぎたい!
ADSLも思ったより速度が出ない。もっと速く安くできないの？

こんな困った方は
今すぐ、ぶんぶんテレビに
ご連絡下さい。

**只今、芦刈町開局記念
特別キャンペーン実施中!**

有料広告

「人権のまど」

人権＝人義を育てる！

小城市社会教育指導員

早田 圭吾

「人権教育としての学校給食の実施と拡大を！」中学校でも、と退職教員のOBが運動をやっている自治区がある。豊かな国になったと言われる今の日本に。

ご飯から、一汁のお椀から湯気が、香気が漂っている。それを囲みながら子ども達（中学生）が食している。そんな風景の給食を中学校で広めていけないかなあ、と。

給食が子どもの命と暮らしたくないでいる事実がある。せめて、学校の中くらい家の状況によってきつく、しんどくなる思いをしないでいいように、孤食、個食を包み超えていく人と人との温もりの関係が、人権というもののふれ合いであると柔らかに捉えられたらいいなあ！

かたや、給食費を払えるのに払わない給食費未納の家庭が増えている実態があると聞く。懇談会で、人権、人権というところが立つ、といった声

もあった。

人権とは、「人間であるがゆえに、生まれながらにして持っている権利」自然権、温もりの関係に角が立つ、これも人権を守るための厳しさだと言いきり過ぎたらさびしい。

せめて、子どものいのち、日々のくらしに温もりが保てる共同体の維持にいい知恵がないものか、何かできる間に合ううちに。人権を守る、育てる大人の役わりと義務、権利と義務は同体である。一人一人の育ちができたらどうでしょう！

名誉侵害やプライバシー侵害の人権侵害をなくそう

「人権」―それは、だれもが幸せに生きるための権利です。ところで、今なお日常生活の場において、悪質な噂を流して人の名誉や信用を傷つけたり、また、他人のプライバシーを侵害するなどの個人の人権を侵害する事象が跡を絶ちません。

悪質な噂を流すなどして人の名誉や信用を傷つけることは憲法で保障されている基本的人権の侵害となります。また、みだりに私生活へ侵

後期高齢者医療制度

◆保険料◆

75歳以上（老人医療で障害認定を受けていた方は65歳以上）の方は、4月から全員が保険料を納めることになりました。

佐賀県の保険料率

保険料は、被保険者1人当たりの保険料「均等割額」と所得に応じて決められる「所得割額」を合計して、「個人単位で計算」されます。

●保険者均等割額 47、400円（被保険者全員が負担するもの）

所得割率 8・8%（所得に応じて負担するもの）

◆所得の低い方の軽減措置

所得の低い方は、保険料の被保険者均等割が世帯の所得水準にあわせて7割、5割、2割軽減されます。

◆社会保険等の被扶養者の方の軽減措置

今まで保険料を負担しなくてよかった方の保険料は4月から2年間被保険者均等割のみでその1/2になります。

※平成20年度は、本来負担すべき保険料の95%を軽減します。（平成20年10月から納付

開始）
【問合せ】

佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 64-8476

または 小城市国保年金課

☎ 73-8802

老人医療係

例1) 1人世帯の場合

年金額	0円～1,680,000円	1,680,001～2,030,000円	2,030,001円	7,362,582円～
保険料額	14,200～27,400円	51,100～81,900円	91,400～500,000円	500,000円(限度額)
均等割軽減割合	7割	2割	なし	なし

例2) 夫婦2人世帯の場合（妻の年金額を基礎年金額の79万円とする）

年金額	夫	0～1,680,000円	1,680,001～1,925,000円	1,925,001～2,380,000円	2,380,001円～
	妻	790,000円	790,000円	790,000円	790,000円
保険料額	夫	14,200～27,400円	36,900～58,400円	72,600～112,700円	122,200～500,000円
	妻	14,200円	23,700円	37,900円	47,400円
均等割軽減割合		7割	5割	2割	なし

国民年金《任意加入制度》をご存知ですか？

日本人の平均寿命は男性78・5歳、女性85・5歳（H17簡易生命表より）。したがって65歳からの年金生活は男性で約13・5年、女性は20・5年ということになります。女性の一生の4分の1は65歳以降の時期なんです。

◆任意加入制度◆

日本に住んでいる65歳以上65歳未満の方や、外国に住んでいる20歳以上65歳未満の方は、国民年金に**任意加入**することができます。

【例】過去に未納期間がある方が、60歳から国民年金に任意加入して1年間保険料を払うと、**年間で約19,800円増額した老齢基礎年金を生**涯受け取れます。

<参考>

任意加入期間	1年	5年
保険料の総額	169,200円	846,000円
増加する年金額は年間	約19,800円	約99,000円
男性が平均寿命まで長生きすると、増加額の累計は	267,300円	1,336,500円
女性が平均寿命まで長生きすると、増加額の累計は	405,900円	2,029,500円

保険料額及び金額は、平成19年度の額です。

国民年金保険料額の改定

平成20年4月から国民年金保険料が改定になります。

(旧) 月額14,100円

(新) 月額14,410円

【問合せ】

国保年金課 国保年金係
担当 円城寺
☎73-8802

国民健康保険の被保険者の方へ

特定健診がはじまります

4月から40歳〜74歳の国民健康保険加入者を対象に、内臓脂肪型肥満（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査「**特定健康診査**」を実施します。

小城市の国民健康保険被保険者の方全員に、受診券と問診票を配布しますので、必ず受診してください。

保険証の交付

【前期高齢者（70〜74歳）】

医療制度改革により、平成20年4月から窓口負担2割とすることとされていますが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間、1割据え置

かれました。

このため、窓口負担割合1割の方は有効期限が「平成20年3月31日」となっておりますが「平成20年7月31日」までとした新しい保険証をお送りします。

【退職被保険者証（65歳以上・被扶養者）】
平成20年4月から退職医療制度が廃止されることになり、現在の保険証（ピンク色）が一般被保険者証（水色）に変わります。

保険証は3月中旬〜下旬に配達記録郵便でお送りします。新しい保険証が届いた方は、期限が切れた後（3月31日以降）に各自「ハサミ」を入れるなど、確実に処分していただき、**4月1日からは新しい保険証をお使いください。**

国民健康保険税の年金天引き開始

4月から65歳以上の年金受給のみで構成されている世帯の国民健康保険税は、年金からの天引きになります。それ以外の世帯はこれまで

どおりです。

【問合せ】
国保年金課 国保年金係
担当 堤
☎73-8802

市民農園入園者募集!

小城市平原の小高い丘にある「ふれあい農園」の入園者を募集します。

募集要領は次のとおりです。

◆募集区画 4区画

◆貸付面積 1区画12㎡

◆利用料金 年間6千円

◆利用期間 平成20年4月1日〜平成21年3月31日まで（更新可）

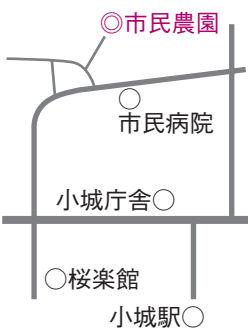
◆募集期限 平成20年3月19日（水）

※先着順

◆設備 駐車場、水道、簡易トイレ

◆申込・問合せ】

農林水産課 農政企画係
(芦刈庁舎) 担当 永瀧
☎63-8820



入札結果の公表

(1月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札 執行課
北小路市民病院線 道路改築工事	(株)江里口造園小城市支店・(株)城南建設・(株)中部ガス (有)岩松建設・(株)エイ・ティ・ジー・協栄建設(株)・(株)嶋本建設	(株)エイ・ティ・ジー	16,380,000 (780,000)	17,293,500 (823,500)	94.72	建設課 63-8825
芦刈特定環境保全公共下水道事業 牛牛第6号管渠布設工事	南里土木(株)・(株)豊城建設・(株)城南建設・水田建設(株) (株)中部ガス・(株)永田建設・(有)古川建設 (有)岩松建設・(株)嶋本建設	(株)城南建設	10,815,000 (515,000)	11,445,000 (545,000)	94.50	下水道課 63-8827
鉱害復旧施設維持管理 砥川北部地区 灌水施設改修工事	(有)小松鉄工所・(株)田中鉄工所・(株)ミゾタ・(株)協和製作所	(株)ミゾタ	17,115,000 (815,000)	17,524,500 (834,500)	97.66	農村整備課 63-8821
岩松小学校 県道杉山小城市線幅幅に伴う 移転工事	(株)江里口造園小城市支店・(株)城南建設・(株)中部ガス (有)岩松建設・(株)エイ・ティ・ジー 協栄建設(株)・(株)嶋本建設	(有)岩松建設	9,628,500 (458,500)	10,135,650 (482,650)	95.00	教育総務課 73-8806

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは小城市芦刈庁舎建設課管理係で行っておりますが、入札結果の詳細については、各入札執行課へ直接お問合せ下さい。

公表担当：産業建設部 建設課 管理係 右近 ☎63-8825

まちの話 題



「小城の自然を育てる会」が表彰されました

小城町を拠点とし、市内で活動されている「小城の自然を育てる会」が、2月3日に「佐賀県環境にやさしい県民運動功労者」として、表彰されました。

「小城の自然を育てる会」は平成2年から自然環境に関する講演会の開催や「野鳥や昆虫の住む森づくり」として植林や草刈りなどの活動に取り組まれています。

また、この会では新規会員を募集されています。

自然保護活動などに興味のある方は、お気軽に左記連絡先までお問合せください。

（会費）年間 1,000円
 ■「小城の自然を育てる会」事務局 事務局長 浦川まで
 ☎7216936



羊羹作りで国際交流



岩松小学校では、毎年5年生が外国の留学生や国際交流員を招いて、羊羹作りをメインにした国際交流を行っています。今年は、中国、ネパール、フィリピン、バングラデシュ、イギリスから10人の方をお招きして2月1日に実施しました。最初にそれぞれの国の言葉であいさつをし、歓迎の歌を歌いました。そして、場所を調理室に移し、水田羊羹の社長さんの指導で一緒に羊羹作りをしました。作りながら国のことや好きな食べ物などを聞いて、話がはずみ、剣道など日本の文化にふれてもらいました。

とても楽しい一日でした。

平成19年度佐賀県社会体育優良団体表彰に小城市軟式野球連盟

佐賀県における体育・スポーツの普及及び発展に貢献し、その功績が顕著な社会体育団体に小城市軟式野球連盟が選ばれ、平成20年2月7日、県庁で表彰されました。

昨年は、桜岡少年野球部・牛津中学校・医療法人ひらまつ病院・市体協A・市体協Bなど県レベルの大会で優勝されるなど、大人から子どもまで幅広い世代にわたり活躍されるとともに、地域における生涯スポーツの振興、青少年の健全育成に多大な貢献をされました。



「第1回おひなまつりin牛津」大盛況!!



2月2日・3日に、文化連盟牛津支部主催によるおひなまつりが牛津会館にて開催され、悪天候にもかかわらず多くの方が会場を訪れました。

牛津町内外から提供いただいた170体にものぼるお雛様、木目込人形、市松人形、さげもん等が会場いっぱい展示され、来場者からは「童心に帰って、ふと目を閉じると五人囃子のお雛子やお人形の笑い声が聞こえてきそうだ」という声が聞かれました。

また、高遊外売茶流によるお茶席ももつけれられ、来場者達は一服たしなみながら一足早い春の訪れを楽しまれました。

子どもまつりに 一〇〇〇人

牛津っ子支援ネットワーク（50団体、240人）の協力による第2回津の里子どもまつりが2月17日にアイルで開催され、多くの来場者でにぎわいました。

会場入り口では、お花紙で製作した『ドラえもん』と『ドラミちゃん』がお出迎え。ロビーには「みんなの生け花」コーナーが設置され、持ち寄った花や枝を思い思いに生けて入場しました。会場内では、楽団やミュージカルなどのステージ発表のほか、竹あそびやスライムづくりなど多くの体験コーナーが設けられ、子ども達は自由にコーナーを回りました。また、消防自動車や世界最小のシヨペルカーなどの働く車も展示され、子ども達にとって大満足の日でした。



市内の園児にノ リプレゼント



有明海漁業協同組合芦刈支所青年部（西村誠二部長）が4日、ノリの日（2月6日）を前に、市内の幼稚園5箇所、保育園8箇所へノリ約1、440袋をプレゼントされました。

この日は、同青年部のメンバーが地域への還元とノリのPRのために市役所芦刈庁舎を訪れ、西村部長が「自分たちが作った今季の冷凍ノリです。芦刈のおいしいノリを食べてください。」と園児たちに手渡しました。

お客さんの善意 を本に託して

今年1月にやきとり与作様（三日月町）より善意の寄付金61、545円を寄付していただきました。

店主の高塚幸治さんは「寄付金はお客さんのつり銭などをお費銭としていただいたお金です。将来を担う子どもたちの図書購入に役立ててください」と話されました。

いただいた寄付金は図書館の書籍購入費として大切に使用させていただきます。



第6回 ア・カ ペラコンテスト



2月10日、市のまちづくり団体である「おぎおん」（おぎ音楽ネットワーク）の主催で「ア・カペラコンテスト」が小城公民館にて開催されました。

6回目を迎えた今年は、鹿児島県をはじめ福岡、長崎など県内外から15ユニットが出場、伴奏なしで奏でる美しい声を競い合いました。名曲やアニメソング、お笑いソングなど幅ひろいジャンルが披露され、訪れた観客は一緒に口ずさみながら満足そうな表情で聞き入っていました。

優勝した「（株）あにそん部」は、デビルマンのテーマを歌い2連覇を達成、そのハーモニーに大きな拍手が送られました。

小城少年少女合 唱団発表会

2月24日、小城少年少女合唱団の第14回発表会が小城公民館で行われました。

童謡やヒット曲などの合唱、ゲストのとし&しゅういちさんによるオカリナとギター演奏、毎年恒例のオペレッタ「おしいれのぼうけん」が演じられました。また、会場ではお楽しみ抽選会も行われ、会場を訪れた約150人は楽しいひとときを過ごしました。



「肩こり」 について



小城市民病院院長
佐藤 彬

肩こりには多くの人が悩んでいる

厚労省の調べによりますと、気になる症状のベスト3は女性で、肩こり、腰痛、手足の関節が痛む、男性では、腰痛、肩こり、咳や痰の順番です。多くの人が肩こりに悩んでいます。

肩こりの症状

重い石を乗せられた感じ、板が入っている感じ、背中が張る、首が回らないなどは解りやすい症状ですが、頭痛（ひどい時は嘔吐したり、治るのに2週間もかかる事があります）や、不眠症の原因になっています。

肩にかかる負担

最初に人間が立って手を使うようになったために肩こりが起きると書きましたが、頭の重さが3〜4kg、片方の腕も3〜4kg、合わせると約10〜12kgもの重さを肩は支えているのです。

肩こりの原因は血行不良

肩こりの原因を一言で表すと、肩の血行不良です。正常の筋肉は良く動きポンプの役目をして肩の血流を促します。肩こりの人の筋肉は縮み、筋肉の繊維は膨らんで血管を圧迫し血行を悪化させています。すると疲労物質の乳酸が貯まり、神経を刺激し、脳で痛み、こりを感じます。すると防御反応として筋肉がなお縮み、ますます肩こりがひどくなる悪循環に陥ってしまいます。

日常生活と肩こり

一番多いのが姿勢の悪さです。肩こりにならないためには背中を伸ばして顎を引き、頭を真っ直ぐにする事です。主婦の台所仕事、皿洗いなど前屈み、パソコンを長時間使う、バッグを何時も同じ肩にかけるなどです。バッグは1日交代で、左右使い分けをしましょう。また同じ姿勢を30分続いたら5分は肩をほぐしましょう。後はストレス、睡眠不足、

運動不足、寒さなどが原因になります。

また枕が原因の事もありません。朝起きた時、肩が凝っていたり、手がしびれる日が続いたら枕が原因かもしれません。専門店で相談してください。

筋緊張性頭痛

頭痛の中で最も多いもので肩こりが原因です。後頭部を中心に重たい感じがする頭痛です。肩こりが首から頭へ及んだものです。結構ひどい症状を示す事がありますので肩こりを軽く考えてはいけません。

肩こり体操

薬による治療もありますが、肩こりの治療では何と云っても自分でする体操が一番です。

(1)首の運動

傾ける…前に曲げ、次に後ろへ、さらに左右へを1単位として5回繰り返し返します。筋肉のびた所で3秒間止めて下さい。呼吸は止めずに自然にして下さい。

ねじる…左右交互に5回ゆっくり大きくまわす…左右それぞれ5回

(2)肩の運動

肩をすくめる…肩を上げ3秒間止め、ゆっくりおろす。5回肩を回す…肘ははって大きく、内回し、外回し各5回

肩を伸ばす…体の前で手を伸ばし、反対の手で引き寄せる。この運動は背中の中の張りに効きます。左右5回

以上の運動は続ける事が大切です。1日3回2週間効果が出てきます。

(3)暖める

簡単なのは使い捨てカイロです。1回5分を何回か行つて下さい。入浴も効果的です。ひどい時は、シャワーを患部に集中的にかけるのも良いでしょう。入浴の後で肩こり体操をすると、より効果的です。

医師に相談すべき肩こり

腕から手にかけてのしびれ、手の力が弱くなる、痛みが長く続く時、強い痛み時は、病気が潜んでいる事がありますので、一度医師に相談して下さい。

肩こりは、人間が立って腕を使うようになってからは宿命的な症状となりました。今日は肩こりについて正しく理解していただき、自分で解決できるように頑張りたいと思います。

火災警報器の 悪質商法にご用心！

義務化を強調し契約をせまる!?

相談事例

「住宅用火災警報器の設置が義務化された。この地区を回っているが、設置していないのはお宅だけ。」と言って販売員が訪問し、承諾もしていないのに部屋に上がり込み火災警報器を2台設置した。代金は2万9千円で現金で支払ったが領収書も貰っていない。外出していた家族が帰ってきて近所に問い合わせたところ「そのような業者は来てない」と言われた。
(50歳代 女性)



法律で火災警報器の設置が義務づけられています。近所の方は皆さん設置済みです。

アドバイス

- ①設置の義務化をことさら強調して勧誘する。
- ②消防署など公的機関等の職員と錯覚させるような服装や言葉で、商品の契約が義務であるように言い、契約をさせる商法をかたり商法と言います。

消防署の職員が火災警報器を販売したり、特定の業者に販売を委託することはありません！

- ③既存住宅の住宅用火災警報器は、佐賀県内では、平成23年5月31日までに設置する必要があります。

だまされないためのポイント

- 1 不明な点があれば、関係機関に連絡し確認しましょう。
- 2 訪問した人に身分証明書、名刺等の提示を求めましょう。
- 3 いらぬ時はきっぱりと断りましょう。
- 4 住宅用火災警報器はホームセンターなどで、通常1台6千円～1万円程度で販売されています。また、自分で簡単に取り付けることができます。
悪質な業者は不当に高額な料金で販売することがありますので、訪問を受けてもその場ですぐに決めずに、他の販売店等で、商品の規格、価格等を十分比較検討しましょう。
契約を急がせる業者は要注意です。
- 5 国が定める基準に合った警報器には、日本消防検定協会の鑑定マーク（NSマーク）が付いていますので、購入の目安にしてください。
- 6 契約をする前に、家族や知人に相談しましょう。
- 7 訪問販売の場合は書面を受領した日から8日以内であれば、クーリング・オフ（無条件解約）ができます。（クーリング・オフ期間の8日間を過ぎていても、業者がウソの説明をした場合などは契約を取り消すことができる場合もありますので、まずは消費生活相談窓口へ！）



訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル
消費生活相談を受付けています。

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を
毎週月・水・金曜日(10:00～16:00)
電話・面談にてお受けします。

相談専用電話 ☎ 72 - 5667

市民課(小城庁舎) 消費生活相談係 担当 小柳・円城寺

☎73-8800 内線2145



だまされない ともちゃん

困った時は早めに相談!!
まずは電話で相談してね!

「小城市書に親しむ日」を開催します

明治の書聖と呼ばれた、中林梧竹を生んだ小城市として、祖先から受け継がれてきた書の文化に親しんでもらおうと、「小城市書に親しむ日」を開催し、市民の方に書（筆文字）に親しんでもらう。

各自書（題あり）を書き、その書を先生方に指導していただく。

日時 3月23日（日）10：00～12：00
受付 9：30～10：00

場所 芦刈町農村環境改善センター、
牛津公民館、小城公民館、
三日月保健福祉センター（ゆめりあ）

対象者 小城市民

参加料 無 料

持参するもの 習字道具・新聞紙

主催 小城市教育委員会

問合せ 小城市文化課 担当 福島

☎ 73-8809

薬害肝炎被害者救済特別措置法説明会

平成20年1月に施行されたこの法律に関して、薬害肝炎訴訟九州弁護団の弁護士さんによる説明会を開催します。

日時 平成20年3月16日（日）14：00～15：30

場所 佐賀市東と賀町文化ホール「ふれあい館」
武雄市北方公民館

主催 佐賀県 ＊入場無料、申込不要

問合せ 佐賀県健康増進課

☎ 25-7024

若者自立支援セミナー

セミナー① 「職業ふれあいセミナー」

～情報業～

講師 木村 隆夫 氏

木村情報技術(株) 代表取締役社長

日時 3月19日（水）14：00～16：00

セミナー② 「自分みがきセミナー」

～仕事の仕方とコミュニケーション～

講師 白梅 英子 氏 ル・レープ代表

日時 3月27日（木）14：00～16：00

受講料 無料

定員 各30人（申し込み順）

問合せ・申込み・会場

雇用・能力開発機構 佐賀センター

佐賀市兵庫町若宮・JR伊賀屋駅前

☎ 26-9498

若者フリースペース

求人情報、職業訓練などの情報収集、適性、業種（職種）に関する相談など気軽に利用できる若者フリースペースです。月～金（9時～17時）佐賀センター2Fにて無料でご利用いただけます。

第12回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭 参加者募集

1. 期日及び会場

平成20年5月25日（日）

武雄市、杵島郡及び佐賀市内

2. 実施内容

交流大会（24種目）

グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、壮年サッカー、ソフトバレーボール、女子ソフトボール、ラージボール卓球、ターゲット・バードゴルフ、男女混合綱引、年齢別テニス、年齢別ソフトテニス、バウンドテニス、年齢別バドミントン、壮年ボウリング、マスターズ陸上競技、インディアカ、フォークダンス、トランポリン、ペタンク、オリエンテーリング、ハイキング、リズムダンス、3B体操、ミニテニス、よさこい

ニュースポーツ体験コーナー

（数種目を選定して実施する）

※内容等の詳細は種目別実施要項によるものとする。

3. 参加料

選手・監督一人につき600円（傷害保険料を含む）。ただし、参加料納入後の返却は行わない。

4. 参加申込

参加を希望する者及びチームの代表者は、参加申込書に必要事項を記入し、市教育委員会生涯学習課（小城庁舎）または市各公民館へ参加料を添えて平成20年4月14日（月）までに提出すること。

5. その他

参加申込書等は、市生涯学習課または市各公民館に備えているほか、佐賀県ホームページよりダウンロードすることができます。

市体育協会からの出場助成はありません。

問合せ 生涯学習課 社会体育係（小城庁舎）

担当 池田 ☎ 73-8808

「ねんきん特別便」一巡回相談のお知らせ

社会保険庁からみなさまに順次「ねんきん特別便」が郵送されています。（現時点ではまだ全ての方には届いてはいません。）

その「ねんきん特別便」が届いた方を対象に、社会保険事務所による巡回相談を実施します。

【日時】 3月26日（水）10：00～15：00

【場所】 小城市役所三日月庁舎（2階）

2-1会議室

【相談に必要なもの】

「ねんきん特別便」、年金証書、印鑑

★代理の方が相談に来られる場合は「委任状」が必要です。

問合せ 小城市役所 国保年金課

☎ 73-8802（円城寺）

介護保険料の徴収を装った詐欺にご注意ください

佐賀中部広域連合域内で高齢者宅を訪問し、本広域連合の職員と偽り介護保険料を騙し取ろうとする事件が発生いたしました。「佐賀中部広域連合からきました。介護保険料の未納がありますよね。」と尋ねるような言葉使いで保険料を騙し取ろうとするものでした。

本広域連合の職員が、各個人の御自宅を保険料の徴収等で訪問する際は、必ず、氏名を名乗り、身分証明証を提示しております。

保険料に係る訪問、電話等について不審に思われるときは、下記までお問合せください。

問合せ

佐賀中部広域連合業務課賦課課収納係

☎ 0952 - 40 - 1135

確定申告と納税はお済みですか

○所得税	3月17日(月)まで
○消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(月)まで

振替納税をご利用の方

振替日は

○所得税	4月22日(火)
○消費税及び地方消費税 (個人事業者)	4月24日(木)

となります。振替日の前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。

Consultation

各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月町 ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈町 ひまわり	
	毎週金曜日	小城市 桜楽館	9:30~11:30
		牛津町 アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城市 桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談 心配ごと相談	毎月第1火曜日	芦刈町 ひまわり	13:30~15:30
	毎月第2火曜日	三日月農村環境改善センター	
	毎月第3火曜日	小城市 桜楽館	
	毎月第4火曜日	牛津公民館	
身障者相談	毎月第3金曜日	小城市 桜楽館 相談室	10:00~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津町 アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈町 ひまわり 相談室	9:00~12:00
	消費生活相談	毎週月・水・金曜日	小城市 消費生活相談室

スキルアップセミナー

みんなで楽しくコミュニケーション

～新しい季節の始まりです。

コミュニケーション術を身につけて
新たな自分と出逢ってみませんか?～

日時 平成20年3月19日(水)

・昼の部 13:30~15:00

・夜の部 19:00~20:30

(*昼夜とも講座の内容は同じです。)

場所 牛津公民館 (受講料 無料)

講師 大屋 興子さん (心理カウンセラー)

◇こんな方にお勧めの講座です。

・自分を活性化させたい方

・人間関係を向上させたい方

・この講座に少しでも興味をもっていただけたらどなたでも!

定員 各15人

【申し込み・問合せ】

3月17日(月) 17時までに電話または窓口まで

生涯学習課 牛津公民館係

担当 富崎・野中 ☎ 63 - 8813

レンタル自転車を小城駅に設置しました

小城地区防犯協会・小城警察署で、「誰でも、いつでも、自由に利用できる自転車」を試行的に小城駅に配置しました。

～レンタル自転車をご利用される方へお願い～

1 レンタル自転車返却先

●小城駅のレンタルステーション

(小城駅東側駐輪場内に設置)

●小城市役所

小城市庁舎・三日月庁舎・牛津庁舎・芦刈庁舎

●小城警察署の交番・駐在所

●小城市内のコンビニエンスストアに設置された「レンタル自転車返却ステーション」

※ステッカーが貼ってある場所

2 レンタル自転車は、原則として2日以内にお戻し下さい。

3 レンタル自転車を上記ステーション以外に放置しないようにして下さい。

問合せ 小城警察署生活安全課

☎ 73 - 2281

住民基本台帳 人のうごき

平成20年2月1日現在 (前月比)

人口	➤➤➤	46,807人 (+41)
男	➤➤➤	22,155人 (+14)
女	➤➤➤	24,652人 (+27)
世帯数	➤➤➤	14,599 (+23)

ぎょく こう じ 玉毫寺の小城鍋島家墓所を 市史跡に指定

市教育委員会は、平成20年2月1日付けで三日月町織島玉毫寺に所在する肥前小城藩主鍋島家墓所を市史跡に指定しました。玉毫寺は黄檗宗おうぼくしゅうに属し、小城鍋島家三代の鍋島元武もとたけによって創建されました。鍋島家墓所は玉毫寺本堂の北東に位置しています。墓所内には三代元武、六代直員なおかず、九代直堯なおたかの藩主の墓と家族墓3基、家臣から寄進された石燈籠いしどうろうなど29基があります。また、指定にともなう調査により石燈籠の中に、中林隆経たかつね（書家 号梧竹ごちく）や、小城藩医者の宮崎元益みやまき げんえきらが寄進した燈籠が発見されました。



元武墓



墓所全景



宮崎元益寄進燈籠



中林隆経寄進燈籠

小城市市民憲章

小城市は、秀峰天山と有明の海、田園に恵まれ、伝統、文化、自然と調和のとれた美しいまちです。

私たちは、小城市民であることに誇りと自覚と責任を持ち、平和を願い、未来へ向かって前進するまちを築くため、この憲章を定めます。

- 一 豊かな自然を大切にし、環境にやさしいまちにします。
- 一 歴史と伝統を受け継ぎ、教養を高め、文化を創造するまちにします。
- 一 健やかな心と体をつくり、福祉の充実したまちにします。
- 一 働くことに喜びと誇りを持ち、活力あるまちにします。
- 一 思いやりの心を持ち、認め合い笑顔が輝くまちにします。

(平成19年4月1日制定)